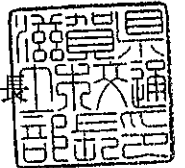




滋 広 政 第 45 号
令和 2 年 3 月 17 日

近畿地方整備局 河川部長 様

滋賀県 土木交通部長



淀川水系における更なる河川整備の意見照会について (回答)

令和元年11月1日付け国近整河計第23号で照会のあったこのことについて、
別添意見書のとおり回答します。

意見書

淀川水系における更なる河川整備について、庁内関係部局および県内市町の意見を踏まえ、以下のとおり意見を述べる。

1. 河川整備全般に関すること

(1) 治水事業全般の一層の加速

琵琶湖や狭窄部の存在、また三川が合流する等の淀川水系の特徴を踏まえ、川幅の拡幅や築堤、堤防補強などの河川改修やダム事業といった抜本的な治水事業全般をより一層加速されたい。

また、本県では破堤した際に甚大な被害を及ぼす天井川が多数存在すること、JR琵琶湖線や東海道新幹線、国道1号や8号等が横過していることから、その改修に多大な費用が発生する。これらの改修推進に向けた財政支援をお願いしたい。

(2) 気候変動を考慮した対策の推進

気候変動により増大する将来の水災害リスクを踏まえ、河川整備の目標を再検討するとともに、今後発生する可能性のある様々な洪水を対象に、幅広く防災・減災効果の高い計画を立案し、対策を推進されたい。

(3) 上流部の事業の優先的な実施

気候変動による洪水流量等の増加に伴い、河川整備の目標を見直す場合でも、手戻りのない手法を検討し、上流部における未実施の事業を優先されたい。

(4) 気候変動に伴う災害リスクの増大を踏まえた減災対策の推進

気候変動に伴う災害リスクの増大に対して、リスク情報の周知や避難体制の整備等の「水防災意識社会の再構築」の取組をさらに強化するとともに、計画規模を上回る洪水や土砂災害に対して人的被害や深刻な資産被害を回避・軽減するため、リスク情報に基づく土地利用規制や建築規制について積極的に検討されたい。

氾濫流制御施設である二線堤、輪中堤および霞堤については、治水上の役割や効果等が広く住民に理解されていないことから、その効果について再評価および周知されるとともに、現状の土地利用と整合を図りながら機能の復元・維持や新たな整備について検討されたい。

既設ダムの洪水調節機能の強化に向けた取り組みを推進されたい。

(5) 土砂・洪水氾濫対策の方向性の検討

土砂・洪水氾濫の発生により河床上昇や河道閉塞し、堤内地において土砂や泥水の氾濫を惹き起こすことが懸念される。淀川水系においても、土砂災害防止対策を推進するとともに影響範囲の推定手法や対策の方向性について検討されたい。

(6) 適正な維持管理の推進

近年の水害を検証し、河川管理施設のより効果的な運用や常にその機能を発揮するための長寿命化対策、河道掘削・樹木伐開などの維持管理を適切に実施されたい。
また、県や市町が管理する河川の維持管理への財政支援をお願いしたい。

(7) 河川環境整備の推進

河川や水辺が持つ多様な機能や地域の特性に配慮し、川と人を結びつけるための魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境に資する河川整備や改良を推進されたい。

(8) 河川敷利用の推進

河川敷の利用は、樹林化抑制の観点から治水および河川管理に資するものであり、快適でにぎわいのある空間を創出するため、駐車場やサイクリングロードの整備を進める他、民間事業者の参画を積極的に促進されたい。

また、河川公園は有事の防災拠点として有効であり、整備・利用することにより、河道内樹木の抑制につながり、治水上の効果も期待できることから、河川公園の整備を推進されたい。

(9) 利水者との調整

河川整備に当たっては、安定した水利用が確保されるよう、利水者と十分調整の上、実施されたい。

2. 瀬田川および琵琶湖に関すること

(1) 瀬田川洗堰の全閉操作の解消の実現に向けた取り組みの推進

瀬田川洗堰の全閉操作の解消については、上下流の社会的な平等性の観点から重要であり、下流に影響を及ぼさない範囲で、原則として瀬田川洗堰の全閉操作は行わないこととされている淀川水系河川整備基本方針を尊重し、その実現に向けて早期に取り組まれたい。

また、やむを得ず全閉する場合でも制限放流時間を最小限にとどめられたい。

(2) 琵琶湖の水位上昇を速やかに低下させる後期放流対策（天ヶ瀬ダム再開発、鹿跳溪谷を含む瀬田川河川改修）の早期整備

淀川下流での治水安全度を確保するために生じる、琵琶湖の水位上昇を速やかに低下させる後期放流対策として、天ヶ瀬ダム再開発を早期に完了させるとともに瀬田川（鹿跳溪谷）改修を早期に実施されたい。

また、瀬田川（鹿跳溪谷）改修にあたっては、関係者の意見反映や自然景観の保全についても配慮されたい。

(3) 気候変動を踏まえた琵琶湖の水位低下対策および沿岸治水対策の強化

気候変動の影響を考慮し、琵琶湖水位を低下させる対策や琵琶湖沿岸における対策についても見直しの必要性を検討されたい。

(4) 天ヶ瀬ダム再開発や宇治川の改修等の河川改修の進捗や降雨予測の精度向上等を踏まえた天ヶ瀬ダムおよび瀬田川洗堰操作規則の見直し

淀川水系における河川改修の進捗状況を踏まえ、天ヶ瀬ダムおよび瀬田川洗堰の操作規則を適宜見直されたい。

また、アンサンブル降雨予測等、降雨予測の精度向上等の新たな技術を活用し、天ヶ瀬ダムおよび瀬田川洗堰の操作方法を検討されたい。

(5) 治水・利水・環境の調和のとれた瀬田川洗堰操作方法の検討

瀬田川洗堰の操作については、湖辺の自然環境や生態系、県民の暮らしや産業活動にとってより望ましいものとなるよう、引き続き弾力的な水位操作を行うとともに、気候変動に伴う洪水や渇水の頻発、水利用の状況、在来魚類の減少、浜欠けの発生等を踏まえ、治水・利水・環境の調和のとれた瀬田川洗堰操作方法を検討されたい。

(6) 琵琶湖の保全及び再生に関する法律を踏まえた環境事業の推進

平成 27 年に施行された琵琶湖の保全及び再生に関する法律では、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全及び再生を図っていくこととされており、本法律の主旨を十分に踏まえ、関係団体との連携、協力のもとで水質改善や生態系の保全・再生等の環境事業を推進されたい。

(7) 気候変動に伴う環境面の琵琶湖への影響に対する注視と対策の連携・協力

気候変動に伴う水質や生態系などの環境面での琵琶湖への影響を流域全体の問題として捉え、その状況を注視するとともに、連携・協力して必要な対策を実施されたい

(8) 外来生物対策の推進

瀬田川等における侵略的外来水生植物(オオバナミズキンバイ等)の防除対策等、外来生物を抑制する対策を推進されたい。

3. 大戸川ダムに関すること

大戸川ダムの早期整備

大戸川ダムについては、淀川下流域における治水効果に加え、本県においても平成 25 年台風 18 号等、これまでに経験した計画規模と同程度の洪水や、近年他の地域で観測された計画規模を超える豪雨が降った場合でも、治水効果が期待できることから、気候変動により増大する将来の水災害リスクも踏まえ、大戸川ダムの本体工事を早期に実施されたい。

また、関連する事業として主要地方道、大津信楽線と栗東信楽線の高低差の解消や水源地域整備についても推進されたい。

4. 丹生ダム建設事業の中止に伴う対応に関すること

丹生ダム中止に伴う水源地域の活性化および瀬切れ対策への支援

丹生ダム建設事業の中止の経緯を踏まえ、社会資本整備の遅れや、水源地域の荒廃、過疎化の進行などの課題や地域の要望に対応し、水源地域の活性化に向けた地域整備や高時川における瀬切れ対策に対する支援をお願いしたい。

5. 野洲川に関すること

(1) 野洲川改修の推進

野洲川の堤防強化を早期に完了するとともに、自然再生事業を推進されたい。特に危険な箇所となる左岸 11.2km から 13.2km (栗東市林地先から伊勢落地先) までの区間の護岸整備を促進されたい。

また、流水を阻害している河道内樹木や漂流物、河口部等の堆積土砂の除去を実施されたい。

(2) 河川敷利用の推進

野洲川河川敷の利用促進が図られるよう、河川敷地の占用に関する規制緩和を一層推進するとともに、地域住民や利用者の意見を反映することとされたい。

6. 大津放水路に関すること

大津放水路の二期区間の早期整備

大津市街地の浸水被害軽減のため、大津放水路二期区間についても早期に実施されたい。

7. その他

主要河川での直轄による事業の推進 (野洲川上流、日野川等)

広域的に発生する水害から生命と財産を守るため、野洲川上流および日野川等については直轄事業により治水対策を推進されたい。

県意見をとりまとめるにあたり、市町から提出された意見は別紙のとおり。

■市町意見等一覧

大津市	<p>近年、全国各地においてこれまでにない想定外の災害が発生しており、本市におきましても平成25年の台風18号では、大戸川の護岸崩壊や橋梁流出、家屋の浸水など多くの被害が発生しました。</p> <p>令和元年6月には、近畿地方整備局より「淀川水系における中・上流部の河川整備の進捗とその影響の検証について」の報告書が出され、「ソフト対策も含めたさらなる治水対策を検討すべき段階にある」と報告されていますが、令和元年10月の国土交通省技術検討会の「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」の提言においては、将来の降雨量が現在の1.1から1.2倍になるとの予測が示されています。このことが、「淀川水系河川整備計画」の見直しにおいて、上流の河川整備の進捗を遅らせる事にならないようご配慮を願うとともに、治水安全度を高めて流域住民の生命財産を守り、市民が安心して暮らせるよう次のとおり意見をします。</p> <p>1. 大戸川の河川改修及び大戸川ダム建設について</p> <p>(1) 大戸川については県において管理され、河川改修については、大戸川ダムの機能と併せて100年確率相当とする計画であり、現在、県河川整備計画の約70%の進捗と伺っていますが、大戸川の改修だけでは十分とはいえません。</p> <p>このことから、大戸川の早期河川改修とあわせ、治水安全度を高めるため大戸川ダムの早期建設をお願いします。</p> <p>また、準備工事として進めていただいている主要地方道大津信楽線の付替工事につきましても早期完成をお願いします。</p> <p>(2) 大戸川ダムについては、平成21年3月の「淀川水系河川整備計画」において「ダム本体の実施時期を検討する」とされたほか、付替県道大津信楽線以外の水源地域整備事業も凍結されたまま10年以上が経過しています。</p> <p>大鳥居地区については、集団移転が完了してから20年以上が経過し、旧集落の跡地周辺の道路(林道など)の維持管理がされないままその一部は機能が損なわれた状況となっています。</p> <p>このような状況のため、地域住民は先行きの見えない中で地域の将来に不安を抱えたままとなっているため、ダム本体の早期建設とともに水源地域の整備促進を図っていただくようお願いいたします。</p> <p>2. 大津放水路二期区間の建設について</p> <p>(1) 大津放水路の一期区間については、平成17年度に完成したものの、その後の「淀川水系河川整備計画」において二期区間は「実施時期を検討する」とされ凍結状態となっており、平成25年度の台風18号による被害では、整備済みの一期区間と未整備の二期区間の各関係流域で明暗が分かれました。</p> <p>大津放水路は、本市の中心市街地の流域を対象とするもので、中心市街地活性化の取り組みを進めている本市や地域住民にとっては大きな不安要素となっています。このことから、地域住民の安全、安心はもとより、地域産業の安定した活動を維持向上させるためにも大津放水路二期区間の早期建設をお願いします。</p>
-----	---

	<p>(2) 大津放水路の一期区間は、平成 29 年度に一級河川に指定され、その管理を国から県へ移管されていますが、放水路機能を十分に発揮するためには適切な維持管理が必要不可欠であることから、県への移管後においても国と同等以上の維持管理が行われるようお願いいたします。</p> <p>3. 瀬田川鹿跳溪谷の河川改修について</p> <p>瀬田川洗堰の後期放流能力を高め、琵琶湖の水位上昇による周辺地域の浸水被害等を軽減するための瀬田川の河道掘削が、令和元年度をもって完了すると伺っていますが、瀬田川鹿跳溪谷が未改修の状況となっています。</p> <p>瀬田川鹿跳溪谷については、立木観音などの観光地となっているほか、ラフティングなどのスポーツが行われており、自然景観も優れた地域となっています。</p> <p>このことから、瀬田川鹿跳溪谷の河川改修にあたっては、地域関係者の意見が十分反映され、当該地の自然景観の保全が図られるようお願いいたします。</p> <p>4. ソフト対策について</p> <p>(1) 本市においては、災害への取り組みとして、地域の防災士の養成、地域主体の避難所運営、地区防災計画策定の支援、防災アプリ「大津市防災ナビ」の利用促進を図り、「自助」、「共助」、「公助」において防災対策に取り組んでいます。</p> <p>しかしながら、市民の生命・財産を守るための避難勧告などの発令に際しては、国、県からの迅速かつ適確な情報が最も重要であることから、関係機関の情報伝達の拡充と避難周知河川における避難判断水位の基準の更なる適正化を図っていただくとともに、淀川水系の適正な水位管理を行なっていただくようお願いいたします。</p> <p>(2) 琵琶湖及び瀬田川においては、近年、オオバナミズキンバイなどの外来水生植物をはじめとする水草の異常な繁茂が見られ琵琶湖岸のなぎさ公園や瀬田川河川敷に漂着するなど周辺住民の生活環境が損なわれるとともに、漁業や観光等の事業活動にも悪影響を及ぼしています。</p> <p>このことから、外来水生植物の繁茂が拡大しないよう琵琶湖や瀬田川における水草除去などの更なる管理強化と漂着水草の適正かつ迅速な処理についての支援など特段の配慮をお願いいたします。</p>
彦根市	<p>1. 台風等がもたらす琵琶湖沿岸部の浸水被害を最小限に抑制するため、瀬田川洗堰の全閉を解消し、やむを得ず全閉する場合などは、制限放流時間を最小限にとどめていただきたい。また国直轄事業である琵琶湖の下流河川の改修等については、早期に完成させていただきたい。</p> <p>2. 県管理の一級河川の維持管理について、河川の延長が長く、浚渫や伐木など維持管理を十分に行うことが困難な状況である。そのため、災害の未然防止の観点からも適正に維持管理できるように、積極的な支援を行っていただきたい。</p> <p>3. 県内の未改修河川には、沿川に大規模な基幹工場が多く存在し、また、道路や鉄道などの国土の主要幹線が集中して横過する河川がある。治水安全度の向上は喫緊の課題であり、直轄化および事業促進によって、早期に地域の安全安心を図っていただきたい。</p> <p>4. 本県流域の砂防関係施設の整備状況は、低い水準であることから、河川整備に合わせて、土砂災害防止対策の重点的かつ計画的な推進を図っていただきたい。</p>

	<p>5. 更なる治水対策に県管理の一級河川が現在の河川整備だけでは対応できないため、直轄でダムや遊水地などの新規整備を行っていただきたい。</p>
長浜市	<p>丹生ダム建設事業の中止を踏まえた湖北圏域河川整備計画に基づく姉川・高時川の河川改修が進捗すれば、より多くの流量が琵琶湖に流入することとなり琵琶湖の水位も上昇することとなる。そのため、琵琶湖の水位上昇抑制のための瀬田川洗堰全閉頻度減少に向けた対策が必要と考える。中上流部の河川改修の整備効果が最大限発揮できるよう、琵琶湖及び下流部における早期の水位低下のための対策を河川整備計画に位置付け、着実に事業を実施していただきたい。</p>
近江八幡市	<p>本市は、琵琶湖の沿岸に位置し、さらに一級河川長命寺川を介して琵琶湖最大の内湖である西之湖を擁しております。</p> <p>これらの沿岸地域においては、琵琶湖水位の影響を顕著に受け、度々浸水被害が発生しております。</p> <p>また、流入する河川は傾斜が緩やかであり、広い範囲で琵琶湖水位の上昇によるバックウォーターの影響を受けることから、破堤・越水が危惧されます。</p> <p>つきましては、琵琶湖に流れ込む河川の更なる整備促進はもとより、琵琶湖の水位上昇抑制を強力に推し進めていただきたく、瀬田川洗堰の全閉解消および制限放流時間の短縮に向けて、必要な対策を一日も早く実施いただきますようお願いいたします。</p>
草津市	<p>意見</p> <p>(1) 琵琶湖水位上昇への対応としては、湖岸堤防の樋門操作では困難な点が多いため、天ヶ瀬ダム再開等淀川水系下流部の整備および大戸川ダムの早期整備を進めていただくことにより、瀬田川洗堰の全閉操作とならない適正な管理を強く要望いたします。</p> <p>(2) 気候変動による洪水流量等の増加に伴い、河川整備計画を見直す場合においても、まずは、現整備計画に基づき、上流部までの整備を早期に完了させた上で、見直しを行っていただきたい。</p> <p>(3) 琵琶湖、野洲川および一級河川についての河道内の浚渫、樹木伐採等の適切な維持管理、また、市管理河川の浚渫をはじめとする維持管理への恒久的な財政支援を要望いたします。</p> <p>意見の趣旨説明</p> <p>(1) 平成 25 年の台風 18 号および平成 30 年 7 月西日本豪雨時においては、琵琶湖の水位は共に最高 77cmまで上昇している。この水位上昇により、草津市の沿岸では平成 30 年に 43 棟のビニールハウスの冠水が発生し、農作物被害も生じている。</p> <p>近年、突発的に局地的な豪雨が頻発しており、琵琶湖の水位上昇も頻発する可能性があることから、早急な対策を要望する。</p> <p>(2) 気象変動による降雨量や洪水流量等の変化を想定した、手戻りの少ない河川整備メニューを検討していくこととなるが、流域全体を考えた中で、まずは整備途中の河川整備を進めた上での見直しが必要と考えるため。</p> <p>(3) 琵琶湖、野洲川の浚渫をはじめとする適切な維持管理により、治水が図れるため、および年々増加する市管理河川の維持管理への財政支援を要望する。</p>

守山市

1 淀川水系全体に関すること

- (1) 琵琶湖や狭窄部の存在、また三川が合流する等の淀川水系の特徴を踏まえ、川幅の拡張や築堤、堤防補強などの河川改修やダム事業といった抜本的な治水事業全般をより一層加速すること。特に、天ヶ瀬ダムの再開発事業については、早期に完成させること。
- (2) 台風等がもたらす琵琶湖沿岸部の浸水被害を最小限に抑制するため、瀬田川洗堰の全閉を解消し、やむを得ず全閉する場合などは、制限放流時間を最小限にとどめること。
更には、淀川水系流域全体の治水安全度の向上を図る治水対策を早急に進める中、河川整備の進捗状況を踏まえ、適宜、洗堰操作規則の見直しを実施すること。
- (3) 大戸川ダムについては、琵琶湖の下流域における氾濫抑制、大戸川流域における氾濫抑制および被害軽減ならびに瀬田川洗堰操作における制限放流時間の短縮など、淀川水系全体の治水安全度を高める有効性を踏まえ、早期に整備を行うこと。
- (4) 近年の水害を検証し、河川管理施設のより効果的な運用や常にその機能を発揮するための長寿命化対策、河道掘削・樹木伐開などの維持管理を適切に実施すること。
- (5) 河川や水辺が持つ多様な機能や地域の特性に配慮し、魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境に資する河川整備や改良を推進すること。

2 野洲川に関すること

- (1) 野洲川の氾濫を未然に防ぐため、堤防の強度(安全度)が不足している区間について、早期に堤防強化を図られること。特に危険箇所となる野洲川左岸 11.2km から 13.2 km までの区間(栗東市林地先から伊勢落地先)については、まずは護岸整備を促進すること。
- (2) 流水を阻害している河道内の樹木について、定期的に撤去すること。また、台風や大雨に起因する漂流物の撤去、並びに堆積土砂の浚渫を実施すること。
さらに、野洲川が琵琶湖に注ぎ込む野洲川河口部の水深が土砂の堆積により大変浅く(1m程度)になっていることから、野洲川の流下能力確保のため早期に浚渫を行うこと。
- (3) 守山市、栗東市および野洲市が占有している6箇所の公園について、利用促進が図れるよう占有条件を緩和すること。また、新たな公園整備等の占有許可については、円滑な協議が図られること。
また、保全利用委員会は、野洲川は放水路として建設された人工河川であることの認識に立ち、地域住民、利用者および自治体の意見を最優先に考慮し、既存施設の継続利用を認めること。
加えて、河川敷の利用について、水に親しむ環境をつくるとともに、河川管理に資するものであるため、民間が主体となって水辺空間の「にぎわい創出」を図ることができる柔軟な制度とすること。
- (4) 石部頭首工より上流袖川合流点(約 10.5 km)までの未改修区間については、国土交通省直轄区間に編入し、一日も早く改修事業を実施すること。

3 滋賀県内の河川・琵琶湖に関すること

- (1) 滋賀県内の淀川水系河川には、破堤した場合に甚大な被害を及ぼす天井川が多数存在(全国

	<p>最多の 81 本)し、その改修には河川を平地化するために莫大な事業費を要することから、事業予算の確保・充実を図ること。</p> <p>特に日野川河川改修については喫緊の課題であることから、個別補助制度により、重点的な支援を図ること。</p> <p>(2) 『琵琶湖の保全及び再生に関する法律』が制定されたことを踏まえ、近畿 1,400 万人の貴重な水瓶である琵琶湖、特に琵琶湖に生息する固有種の重要な産卵場所である赤野井湾の水質改善および生態系の保全・再生や改善を強力に推進すること。</p> <p>また、外来植物・外来魚の駆除、琵琶湖に流入する河川からの農業濁水の流入対策等を計画的に推進すること。</p> <p>(3) 琵琶湖の年超過確率 1/1000 の降雨を対象とした洪水浸水想定により、琵琶湖岸の地域の多くが浸水する可能性があることが明らかになったことから、沿岸市街地の生命・財産を守る観点から、湖岸堤の嵩上げや内水排除ポンプの新設や増強を図ること。</p>
栗東市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大戸川ダムの早期整備と、付帯工事として主要地方道栗東信楽線の高低差解消整備 2. 野洲川における左岸 11.2km～13.2km 区間(栗東市林地先～伊勢落地先)の護岸整備 3. 河川敷利用の規制緩和(公園、駐車場、サイクリングロードなど) 4. 河道内樹木の適正な管理、堆積土砂の適正な管理、施設機能の維持
甲賀市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 気候変動を考慮した洪水リスクへの対策を進めてもらいたい。 2. 一刻も早く大戸川ダム上流部(信楽地域)の河川改修を進めなければならないことから、大戸川ダム建設の早期事業着手をしていただきたい。 3. 既存の河川区域内で最大限の流下断面が確保できるように、樹木伐採や浚渫などの対策を上流地域まで早期に拡大いただきたい。
野洲市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 石部頭首工より上流杣川合流点までの未改修区間について、国土交通省直轄区間に編入し、早期の改修事業を実施すること。 2. 瀬田川洗堰の全閉操作の解消に取り組むこと。 3. 大戸川ダムの早期整備。 4. 琵琶湖総合開発事業で新規用水として 40m³/s 確保され安定的に補給されているとなっているが、実際には大半が利用されていないため、この水量分の水位を下げるよう計画を見直すべきである。見直しにより、①利水ダムの予備放流と同様の効果が発揮され、下流の安全性が増す。②瀬田川洗堰操作の安定性が高まる。③県内各市町の河川の内水氾濫を抑制することができる。 5. 河川公園は、有事の際の防災拠点として有効である。また、川と人とを結びつけ近づけるためにも河川環境を考慮した整備が必要である。整備・利用することにより、河道内立木の抑制に繋がりを、治水上の効果も発現できる。
湖南市	<p>国直轄管理部野洲川の整備は、完了しているものの、上流部県管理区域においては、堤体強化の対策が遅れている。洪水予報河川として想定しうる最大想定降雨による浸水想定区域が公表されている中、住民の安心が確保できていない。早期の国直轄化による整備を要望します。</p> <p>昨今の局地的豪雨などを始めとする異常気象が頻発する状況にあっては、いつでも確率年を超過する降雨の可能性が十分にあると考えられます。こうしたことから、一級河川に対し確実な予算の確保と適正な整備に鋭意取り組んでいただくことを要望します。</p>

	<p>地域に存在する天井川の平地化を従来からも強く要望しているところです。平地化の実現は、洪水からの危険回避ができるだけでなく、人・物的交流の一層の促進が期待でき、地域経済の発展にも大きく寄与できるものと考えており、生命財産保護の観点からもスピード感を持って危険な天井川の整備を要望します。</p> <p>野洲川を含め一級河川の維持管理については、河川管理者である国・県が維持管理における河川毎の実施計画等を定め、計画的に適正な維持管理を行うべきであると考えます。現状の一級河川全てを総点検し、河川単位毎に必要な河川流下能力を精査し、堆積土砂や流水阻害立木等の繁茂状態(堤内外)などの現状把握を行い、著しく治水安全度の低下を招くことのないよう適切な維持管理計画を作成し、実行されることを要望します。</p>
高島市	<p>平成 25 年台風 18 号では、琵琶湖の水位が著しく上昇し、瀬田川洗堰の全閉操作が関係者の中で議論されたことは記憶に新しいところである。</p> <p>気候変動による記録的な豪雨が頻発する昨今では、下流部の洪水を防ぐために、上流部で浸水被害が繰り返されることも、これ以上看過できない問題となってきている。</p> <p>淀川水系における更なる河川整備については、瀬田川洗堰の放流制限等で上昇した琵琶湖の水位を、速やかに低下させる後期放流対策の充実が重要である。</p>
東近江市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 瀬田川洗堰の全閉操作の解消については、淀川水系全体の治水安全度向上を図るとともに、琵琶湖沿岸部の浸水被害を最小限に抑制するために、早期解消の実現に向け鋭意取り組まれない。 2. 一級河川日野川改修事業については、一刻も早い上流への抜本改修が必要なため、治水対策に要する重点的な支援をされたい。 3. 河川管理施設の長寿命化対策と河道掘削、樹木伐採などの維持管理の予算を確保し、確実に実施されたい。 4. 気候変動により増大する将来の水災害リスクの分析を踏まえて、既に河川整備計画の目標安全水準において「戦後最大相当の洪水」を目標設定し事業が完了している河川においても河川整備計画を再検討されたい。
米原市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 瀬田川洗堰の全閉操作の解消 2. 琵琶湖の水位上昇を速やかに低下させる放流対策の早期整備
日野町	意見なし
竜王町	<ol style="list-style-type: none"> 1. 瀬田川洗堰の全閉操作の解消の実現に向けた取り組みの推進 <p>瀬田川洗堰の全閉操作の解消については、一部の地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく流域全体の安全度の向上を図るとの観点から、所要の堤防等の整備や洪水調整施設の整備を行った後、下流に影響を及ぼさない範囲で原則として瀬田川洗堰の全閉操作は行わないとされている淀川水系河川整備基本方針を尊重し、その早期の実現に向け鋭意取り組まれない。</p> 2. 流域全般の治水対策に要する予算の確保(日野川) <p>日野川改修事業は河口部から JR 琵琶湖線直下流まで概成し、洪水に対する安全度は大きく向上しましたが、これより上流については川幅が狭く蛇行して流下能力不足の状況にあり、最近でも平</p>

	<p>成 25 年 18 号台風や平成 29 年 21 号台風により本川堤防の崩壊や支川の決壊により沿川地区の浸水被害をこうむっている状況にあります。今後の事業区間については JR 琵琶湖線、東海道新幹線、国道 8 号といった重要インフラや基幹工場が集中し、洪水による災害の際には、住民の生命・財産はもとより国土の経済機能に基大な被害が発生することが予想されます。</p> <p>については、一刻も早い上流への抜本改修のため、治水対策に要する予算の確保による重点的な支援をされたい。</p>
愛荘町	<p>当町は直轄区間より上流に位置し、直轄整備に対する影響も少ないと考えることから、国への直接的な意見はありません。</p> <p>一方、町内を流れる河川については、兼ねてより治水対策についての問題を抱えており、治水対策に関するものとして、以下の内容を回答します。</p> <p>愛荘町は 1 級河川である「愛知川」および「宇曾川」に挟まれており、出水期における、両河川の水位上昇が大きな課題となっています。特に、一級河川愛知川は、川に流れる土砂が多い天井川であり、想定外の降雨時は、永源寺ダムからの放流も重なり、下流住民の不安は大きいものとなっています。そのため、以下の 2 点に関し要望します。</p> <p>(1) 永源寺ダムの適正管理について</p> <p>愛知川の御幸橋付近では、近江鉄道や国道 8 号の橋梁により、河川幅が狭くなっており、永源寺ダムからの放流により急激に水位が上昇します。</p> <p>そのため、国の次年度予算案において、利水ダムの事前放流に伴う補償制度の創設や利水ダムの放流設備等改造に対する補助制度の創設が掲げられていることも踏まえ、永源寺ダムへの治水機能の追加や出水期における事前放流等の、急激な水位上昇の抑制に向けた具体的取組の実施を要望します。</p> <p>(2) 愛知川等の流量確保について</p> <p>愛知川の流量を適切に確保するため、護岸等の形状変更や川底の浚渫等による御幸橋付近の流量・キャパシティの拡大等の、氾濫リスク軽減に向けた適正な河川管理をしていただくよう要望します。</p> <p>併せて、町内を流れる 1 級河川不飲川等の河川においても、土砂堆積の進捗や河川断面の減少が生じていることから、河底浚渫や河道掘削等による断面確保をお願いするとともに、堤防が脆弱となっている区間も存在することから、堤防の調査・修繕を要望します。</p>
豊郷町	意見なし
甲良町	意見なし
多賀町	意見なし